

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	2,266,129	2,510,476	9,614,788
経常利益又は経常損失( )(千円)	155,968	29,537	430,786
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )(千円)	89,273	23,808	224,463
四半期包括利益又は包括利益(千円)	-	23,796	224,482
純資産額(千円)	1,282,412	1,307,720	1,417,602
総資産額(千円)	10,041,850	13,345,267	13,209,404
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	15.56	4.15	39.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.8	9.8	10.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 当社は、前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間に代えて、前第1四半期累計期間について記載しております。

4 第31期第1四半期累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第32期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災等による落ち込みから、復興の動きが徐々にみられるものの、電力供給問題や原油価格高騰に加え、欧州の財政不安による長引く円高の影響など、先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、平成24年4月に介護報酬の改定が実施され、平成23年6月に成立した「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う新たな介護サービス等への対応や、診療報酬との同時改定に伴う医療と介護の機能分化・連携の強化などが求められております。

全体的な変更点として、平成22年10月より「介護職員処遇改善交付金」として介護報酬とは別枠で受給していた従前の交付金に代えて、「介護職員処遇改善加算」が新設され介護報酬に組み込まれております。また、従前の地域区分をさらに細分化し、自治体ごとに人件費等の地域差を解消するための再編が行われております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、当第1四半期連結累計期間にデイサービス1施設、有料老人ホーム2施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力しましたが、新規開設に伴う初期費用の計上及び、介護報酬の改定によるデイサービス事業におけるサービス提供時間の短縮などの影響により、四半期純損失となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,510,476千円となり、営業利益は15,891千円、経常損失は29,537千円、四半期純損失は23,808千円となりました。

なお、前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。以下、セグメントの業績においても同様であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努め、積極的な営業活動を展開したことで登録利用者数が堅調に増加いたしました。また、長野県上田市に「あおぞらの里 上田原デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は801,646千円、セグメント利益は50,320千円となりました。

#### 施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めました。また、栃木県足利市に「ラ・ナシカ あしかが」、長野県上田市に「ラ・ナシカ うえだ」を新規開設いたしております。その結果、売上高は1,511,910千円、セグメント利益は112,926千円となりました。

#### 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は196,919千円、セグメント損失は1,378千円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 ~平成24年6月30日	-	5,738,000	-	432,280	-	308,030

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,737,500	57,375	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,738,000	-	-
総株主の議決権	-	57,375	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末における株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿によっておりますが、平成24年5月31日に単元未満株式の買取請求により43株を取得しております。これにより、当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は43株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,076,115	1,096,999
売掛金	1,620,318	1,653,866
その他	226,080	216,541
貸倒引当金	3,362	4,007
流動資産合計	2,919,152	2,963,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,728,266	2,712,913
土地	1,668,510	1,699,046
リース資産(純額)	3,446,243	3,414,402
その他(純額)	170,755	268,786
有形固定資産合計	8,013,775	8,095,149
無形固定資産		
投資その他の資産	163,810	156,098
投資有価証券	19,966	19,986
敷金及び保証金	1,698,287	1,718,709
その他	397,580	395,071
貸倒引当金	3,169	3,147
投資その他の資産合計	2,112,665	2,130,619
固定資産合計	10,290,251	10,381,866
資産合計	13,209,404	13,345,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	151,782	155,368
短期借入金	2,042,000	2,342,000
1年内返済予定の長期借入金	647,172	608,194
未払法人税等	195,450	50,550
賞与引当金	188,817	50,644
その他	650,553	1,008,718
流動負債合計	3,875,774	4,215,474
固定負債		
長期借入金	3,407,727	3,269,680
長期預り保証金	236,923	236,684
退職給付引当金	238,251	249,834
リース債務	3,651,464	3,634,270
その他	381,660	431,604
固定負債合計	7,916,026	7,822,072
負債合計	11,791,801	12,037,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	677,313	567,435
自己株式	-	16
株主資本合計	1,417,623	1,307,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	8
その他の包括利益累計額合計	21	8
純資産合計	1,417,602	1,307,720
負債純資産合計	13,209,404	13,345,267



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,510,476
売上原価	2,334,042
売上総利益	176,433
販売費及び一般管理費	160,541
営業利益	15,891
営業外収益	
受取利息	2,561
助成金収入	4,068
雑収入	5,907
営業外収益合計	12,538
営業外費用	
支払利息	56,487
雑損失	1,480
営業外費用合計	57,967
経常損失( )	29,537
税金等調整前四半期純損失( )	29,537
法人税、住民税及び事業税	44,361
法人税等調整額	50,090
法人税等合計	5,729
少数株主損益調整前四半期純損失( )	23,808
四半期純損失( )	23,808

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	23,808
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	12
その他の包括利益合計	12
四半期包括利益	23,796
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	23,796

【会計方針の変更等】

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

( 平成24年度介護報酬改定に関する収益計上区分の変更について )

当社及び連結子会社は、平成24年度の介護報酬の改定により、これまで営業外収益の助成金収入に計上しておりました「介護職員処遇改善交付金」について、「介護職員処遇改善加算」として介護報酬に組み込まれたことから売上高に含めて計上しております。

これにより、売上高が41,165千円増加し、売上総利益及び営業利益が同額増加しております。

【注記事項】

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	104,278千円
のれんの償却額	6,962千円

( 株主資本等関係 )

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日)

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	86,070	15	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高				
外部顧客への売上高	801,646	1,511,910	196,919	2,510,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	801,646	1,511,910	196,919	2,510,476
セグメント利益又は セグメント損失( )	50,320	112,926	1,378	161,868

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	161,868
全社費用(注)	145,976
四半期連結損益計算書の営業利益	15,891

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	4円15銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	23,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	23,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,737

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社シダー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。